

労働総研 16 年の歩み

労働運動総合研究所（労働総研）は、1989年12月11日、「労働運動の必要に応えるとともに国民生活の充実向上に資することを目的に」設立された。今年12月11日、設立16年を迎える。

労働総研は、時々の政治経済情勢と関連づけながら、設立以来16年間、「設立趣意書」にあるように「新しいナショナルセンター・全国労働組合総連合との密接な協力・共同のもとに、運動の発展に積極的に寄与する調査研究・政策活動をすすめる」ことに努力してきた。

16年間の研究所活動が以下に見るように、少なからぬ業績をあげ得たのは、全労連をはじめとする団体会員、個人会員、その他労働総研の発展のために支援・協力を惜しまれなかった多くの善意の賜物である。

労働総研は、設立16年を迎えるにあたり、「設立趣意書」の原点を再確認し、「労働運動の必要に応え、その前進に理論的実践的に役立つような調査研究所」として、全労連をはじめ、単産、地方組織、未組織労働者を含むすべての労働者、国民諸階層の生活と権利の向上のために、役割を果たさなければならない。

そうした立場から、労働総研がおこなった調査・研究・政策提言活動などを、以下に概観する。

I 全労連との連帯強化の事業

(1) シンポジウムの共催

- 1) 「労働時間短縮の日本的障害とその克服の道」(92年3月7日、東京と広島で開催。参加者は東京150人、広島200人。91年12月、本シンポジウム準備のためのプレ・シンポジウムを東京で開催。)
- 2) 「国民本位の不況対策の実現を一大企業の民主的規制の追求」(92年11月21～22日、埼玉県浦和市。参加者80人。本シンポジウム

準備のためのプレ・シンポジウムを92年8月、東京で開催。) 全労連・労働総研編で報告書を作成した。

- 3) 「不況・リストラ『合理化』と民主的規制」(93年11月28～29日、静岡県伊東市で開催。参加者90人。) 全労連・労働総研編で報告書を作成した。
- 4) 「人間らしい労働と生活をめざして—ナショナルミニマムの確立を」(94年10月29～30日、静岡県熱海市で開催。参加者110人。本シンポジウムの前に、9月、プレ・シンポジウムを全労連地方ブロックでナショナルミニマム学習会を開催した。) 全労連・労働総研編で報告書を作成した。
- 5) 「雇用破壊・賃金破壊とナショナルミニマム＝労働組合の役割」(95年5月25～26日、東京で開催。参加者75人。)
- 6) 「生計費・全国一律最賃制」(96年11月8～9日、静岡県熱海市で開催。参加者65人。)
- 7) 大阪労連の全面的な支援で「これでいいのか日本資本主義」(03年2月、大阪市、参加者170人)を開催した。
- 8) 愛知県労連・愛知労働問題研究所の全面的な支援・協力で「これでいいのか日本資本主義、これからどうする日本労働運動」(03年10月、名古屋市、参加者60人)を開催した。
- 9) 「新たな試練と飛躍の可能性—これからどうする日本の労働運動」(05年11月11日、静岡県熱海市で開催。参加者314人。)

(2) 地域政策研究交流集会の共催

- 1) 第1回(96年5月25～26日、福島県磐梯熱海で開催。参加者80人。)
- 2) 第2回(97年10月25日、東京で開催。参加者50人。)

労働総研設立15周年特集

3) 第3回「雇用・就業、くらしと地域経済を考える」(98年10月9～10日、北海道札幌市で開催。参加者180人。この研究交流集会を準備する段階で現地の会員も参加した現地調査をおこない、北海道労連との連携を強めた。)

(3) 国際シンポジウムへの協力・共催

- 1) 全労連主催「日本の労使関係と労働組合の権利 国際シンポジウム」(91年11月26～27日、東京で開催。木元進一郎理事が「『日本の労使関係』の特質と最近の動向」を報告した。)
- 2) 全労連主催「労働者の権利、人権、多国籍企業の民主的規制—アジア・太平洋労働組合シンポジウム」(94年6月29～7月1日、静岡県伊豆長岡で開催。大木一訓常任理事が「戦後成長政策の破綻と独占資本のアジア政策」を報告した。)
- 3) 全労連主催「国際シンポジウム 雇用保障と労働組合の役割」(00年10月30～11月1日、神奈川県箱根湯本で開催。大木一訓代表理事が「巨大企業の傍若無人な横暴を抑える運動と政策を」を、川口和子常任理事が「女性差別の隠蔽・温存は国際的な共通点」を報告。)
- 4) 全労連・労働総研・いのちと健康全国センター共催公開研究例会「ドイツ労働運動の実情を聞く」(00年3月、東京で開催。)
- 5) 全労連・労働総研・いのちと健康全国センター共催公開研究例会「ドイツ労働運動の新しい特徴」(03年3月、東京で開催。)

(4) 政策提言

- 1) 労働法研究者が全労連法規対策委員会に協力し、93年6月、政府の労働基準法(労働契約法制)「改正」に関する共同研究を「労働基準法(労働契約法制)『改正』の評価と提言」にまとめた。

2) 阪神・淡路大震災復旧・復興政策を全労連・兵庫労連と共同・協力して研究・政策提言を発表した。

ア) 全労連と共同してプロジェクトチームを結成し、「市民本位の“みなと”の復興と港湾労働者の生活、雇用・労働条件のための提言」をまとめ、95年4月17日、兵庫県記者クラブで発表した。

イ) 全労連・兵庫労連の共同政策提言「地元に安定した雇用・就業の確保を一復興への参加で阪神・淡路大震災による失業・雇用不安を打開する緊急政策」(95年5月18日)の研究・政策立案に協力した。

3) 全労連と共同で、日産経営分析チームを結成し、「日産自動車の赤字から黒字への転換の内容分析—日産リバイバルプラン(NRP)とリストラ」を、01年10月10日、記者会見で発表した。

4) 3代表理事年頭の声明「自衛隊のイラク派兵に反対する」(04年1月3日)

5) 事務局長談話「プロ野球選手会・NPBの実りある団体交渉のために」(04年9月21日)

6) 3代表理事と事務局長の年頭の訴え「憲法9条を擁護し、国民生活と権利擁護の転機の年に」(05年1月1日)

7) 厚生労働省「今後の労働契約法制の在り方に関する研究会」の「中間取りまとめ」に対する意見(パブリック・コメント)(05年6月20日)

(5) 委託・共同研究

1) 89年度：全労連からの委託研究要請にもとづき、研究チームを編成し、ILO「夜業」議題に対する調査政策「ILO夜間労働に関する見解(案)」を全労連に提出した(89年度)。全労連は、労働総研の報告を土台に、ILO夜業議題に関する「見解」と「修正(案)」をILOに90年4月提出した。

2) 91年度：全労連からの委託研究要請にも

とづき、研究チームを編成しILO「多国籍企業及び社会政策に関する三者宣言」第5次案への回答書(案)を作成し、全労連に提出。この「回答書(案)」を検討の上、全労連はILO事務局に送付した(92年4月)。

3) 92年度：全労連からの委託研究要請にもとづき、現代における生活保障体系研究プロジェクトは、全労連、単産、地方組織などの全面的な協力を得て調査・研究をおこない「過重労働」下の労働と生活に関する研究「人間らしい労働と生活の実現をめざして」を全労連に提出した(92年7月)。

4) 94年度：全労連からの委託研究要請にもとづき、研究チームを編成し、「規制緩和」に対する見解と労働者・国民への影響について研究をおこない、報告書「規制緩和で日本はどうなる」を全労連に提出した(95年4月)。

5) 96年度：全労連からの委託研究要請にもとづき、研究チームを編成し、「生計費」の考え方・取り組みの視点について研究をおこない、報告書「生計費研究プロジェクト報告」を全労連に提出した(96年9月)。

6) 全労連からの委託研究要請にもとづき、研究チームを編成し、「NTT 持株会社化は何を目指すか」を全労連に提出した(98年7月)。

7) 01年度：建交労からの委託研究要請にもとづき、プロジェクトチームを編成し、『緊急地域雇用創出特別交付金』を活用し、改善を求める緊急提言』を、02年1月、労働厚生省記者クラブで発表した。

8) 02年度：建交労からの委託研究要請にもとづき、プロジェクトチームは研究を継続し、「公的雇用創出のための政策提言」を、02年12月のシンポジウムで発表した。

9) 03年度：埼玉県労連の要請にもとづき、「埼玉県における勤労者の仕事とくらしの実態調査」共同調査研究チームを編成し、04

年6月、「中間報告」を発表した。

10) 埼玉県労働経済調査会の『埼玉県における勤労者の仕事とくらしの実態調査』を埼玉労連と共同でおこない、報告書を05年6月発表した。

(6) 全労連アジア調査への協力

全労連の要請を受けて、97年度、98年度に「全労連アジア調査」に、大木一訓代表理事を介して、愛知労働問題研究所が協力した。

(7) 働くもののいのちと健康を守る全国センターへの協力

全労連の要請に応え、「全国センター」準備会に参加するとともに、黒川俊雄代表理事を結成呼びかけ人に選任する等、結成に向けての取り組みに協力した。労働総研は賛助会員(団体)に加入し、引き続き協力している。

(8) ナショナルミニマム検討委員会

この検討委員会は、全労連の呼びかけに応えて、全生連・全商連・農民連・労働総研の5団体で構成されている。検討委員会の目的は、過去におこなわれたナショナルミニマム検討の研究成果を確認し、所得保障を中心に現情勢に適合したナショナルミニマムを検討することにある。そのための事務局団体会議が05年2月21日に開かれ、大須眞治事務局長・藤吉信博事務局次長が参加し、今後の運営方向が確認された。

(9) 労働法制中央連絡会

この連絡会は、大企業・財界・政府による労働者保護規制に対する際限なき破壊攻撃を阻止し、働くルールを確立するため、過去の運動の成果を踏まえ、現情勢にふさわしい形態で再確立された。05年5月11日、事務局団体会議がおこなわれ、新しい事務局団体と運営方向が確認された。5月26日、再開総会が開催され、代表委員の1人として牧野富夫代表理事が、事務局

労働総研設立15周年特集

委員の1人として大須眞治事務局長（代理：藤吉信博事務局次長）が選出された。

（10）憲法改悪反対共同センター

04年度定例総会の方針にもとづき、「九条の会」の運動をあらゆる側面で支持し、9条破壊を軸とする憲法改悪を阻止する重要な運動の一環として、この共同センターに参加している。

（11）『国民春闘白書』の共同編集

『国民春闘白書』は、88年版と89年版が統一労組懇編で発刊され、90年版から全労連編として発刊され、06年版で19集となった。労働総研は全労連と共同編集委員会を結成し、企画・内容・執筆・普及に取り組んできた。

大企業の膨大な内部留保を社会的に還元せよとの要求に応じて、『検証・大企業の内部留保＝ビクトリーマップ』の分析・執筆に協力し、93年より春闘時期に発刊してきた。『04年国民春闘白書』から、「大企業の内部留保」として、『春闘白書』に合体した。06年版から判型をA4にし、「データブック」として活用できるように改善した。

（12）『世界の労働者のたたかい』への協力

全労連編『世界の労働者のたたかい—世界の労働組合運動の現状調査報告』は、労働総研国際労働研究部会が、編集・執筆に協力して、94年から発刊され、今回第11集となった。こうした情報誌は国際的にも貴重で、国内では唯一の刊行物となっている。

（13）労働総研設立15周年記念事業

1）「労働組合調査」

設立15周年記念事業として、全労連と共同で「労働組合活動実態と課題と展望」の調査をおこない、「第1次中間報告」を全労連主催の「地域運動交流集会」（05年11月10～12日）で発表した。この項については、本誌11ページを参照のこと。

2）独仏伊3ヵ国海外調査

斎藤隆夫常任理事を団長に、大木一訓代表理事など8名の調査研究チームを、05年2月16～26日までの10日間、ドイツ、フランス、イタリアに派遣した。調査団は、3ヵ国・6ヵ所で「職場における交渉権とその機能」および「企業の社会的責任」の問題などを中心に聞き取り調査をおこなった。聞き取り調査をおこなった団体は、ドイツ＝シュトゥットガルトでのダイムラー・クライスラー従業員代表委員会（同世界従業員代表委員会）、フランス＝ヴァランシェンヌでのトヨタ工場 CGT-トヨタおよび同地域労組、パリでのルノー本社工場従業員委員会代表および CGT-ルノー、イタリア＝トリノでのフィアット工場ミラフィヨール FIOM-CIGIL・RUS（統一労働組合）および、ローマでのフィアット FIOM-CIGIL・RSUそしてイタリア＝ローマでのフィルカムス（FILCAMS）である。

調査団は05年6月、研究例会で中間的報告をおこなった。

II 研究活動

（1）プロジェクト

労働運動の要請に応じて、重点的な調査研究活動をおこなうために、以下のような研究プロジェクトを組織し、調査研究を深め、成果を発表してきた。成果については、研究成果の公刊の項を参照のこと。

- 1）現代における生活保障体系（90年7月～92年7月）
- 2）規制緩和と経済民主主義（90年7月～92年7月）
- 3）首都圏地域開発と労働運動（92年7月～95年7月）
- 4）日本の団体交渉制度（92年7月～95年7月）
- 5）外国人労働者問題（96年度）
- 6）日本的労使関係（92年7月～97年7月）
- 7）生計費（97年7月～99年7月）

- 8) 地域政策研究 (98年7月～00年7月)
- 9) 基礎理論 (01年7月～03年7月)
- 10) 不安定就業労働者の実態と人権 (01年7月～04年7月)
- 11) ナショナルミニマムの整理・検討 (03年12月～)

(2) 研究例会

労働総研の調査研究成果を発表し、時々の情勢把握と、運動課題に応えるべく、以下のよう
な研究例会を開催した。

- 1) 日本経済の現状と展望 (90年5月)
- 2) 90年国民春闘の総括 (90年7月)
- 3) 金融をめぐる現在の情勢 (90年9月)
- 4) 高齢化社会危機論の論点と批判の方向 (90年11月)
- 5) 独占資本の蓄積戦略と労働組合の要求綱領、第12回世界労働組合大会に参加して (91年1月)
- 6) 湾岸戦争と中東 (91年3月)
- 7) 臨調行革10年と日本の社会保障の現状、社会保障闘争の再構築—全労連の運動と課題をめぐって (91年6月)
- 8) 女性労働研究部会／男女平等社会をめざす賃金・生活費・生活時間予備調査報告 (91年9月)
- 9) ガットと日本—経済論説記者の体験的自由・保護貿易論 (92年2月)
- 10) 最近の経済情勢の特徴—景気の動向 (92年5月)
- 11) 女性労働研究部会／男女平等社会をめざす賃金・生活費・生活時間予備調査報告、人権闘争の交流をめざす訪米を通してみたアメリカ女性 (93年1月)
- 12) 従来型スクラップ・アンド・ビルド「合理化」と今回のリストラ「合理化」のちがい、その背景 (93年11月)
- 13) ドイツにおける最近の労働運動の動向 (94年3月)
- 14) 日経連「新日本的経営システム等プロジェクト報告」の問題点 (94年10月)
- 15) マルチメディア問題と日本経済、労働運動、国民生活 (95年2月)
- 16) マルチメディアって何だ—現場からの報告 (96年5月)
- 17) 新時代の「日本的経営」の意味・背景 (95年7月)
- 18) 動揺する「日本的労使関係」をあしかりとして (95年10月)
- 19) 金融ビッグバンと国民生活 (98年1月)
- 20) 経済戦略会議最終答申「日本経済再生への戦略」分析 (99年5月)
- 21) 緊急研究例会：大リストラと大量失業を告発する (03年2月)
- 22) 大阪研究例会：これでいいのか日本資本主義 (03年2月)
- 23) 緊急研究例会：「定昇廃止」論の意味を問う—労働組合運動の「解体」をねらう財界の暴挙といかに対決するか— (03年3月)
- 24) 名古屋研究例会：これでいいのか日本資本主義、これからどうする日本労働運動 (03年10月)
- 25) 春闘50年と05国民春闘の課題を考える (05年1月)
- 26) 独仏伊3ヵ国調査研究訪問を終えて (05年6月)

(3) 研究成果の公刊

- 1) 女性労働研究部会「男女平等をめざす賃金・生活費・生活時間予備調査」(91年6月、労働総研研究レポート)
- 2) 不安定就業問題研究部会／労働総研編・加藤佑治監修『フレキシビリティ 今日の派遣労働者』(91年9月、新日本出版社)
- 3) 規制緩和問題と経済民主主義研究プロジェクト／労働総研編・角瀬保雄監修『規制緩和問題と経済民主主義』(92年7月、新日本出版社)

労働総研設立15周年特集

- 4) 女性労働研究部会「男女平等をめざす賃金・生活費・生活時間調査」(92年10月、労働総研研究レポート)
- 5) 労働総研・全労連編／江口英一監修『現代の労働者階級―「過重労働」下の労働と生活』(93年10月、新日本出版社)。第19回野呂栄太郎賞受賞。
- 6) 労働総研労働時間問題研究部会編『日本の労働時間―賃下げなしのワークシェアリング大幅短への展望』(94年5月、学習の友社)
- 7) 首都圏地域開発と労働運動研究プロジェクト・責任者小沢辰男『開発・県政と労働者・住民運動』(95年7月、労働総研研究レポート)
- 8) 労働総研団体交渉制度研究プロジェクト『〔研究報告〕日本の団体交渉制度の現状―改革のために―』(95年7月、労働総研研究レポート)
- 9) 日本的労使関係研究プロジェクト／労働総研編・木元進一郎監修『動揺する「日本の労使関係」』(95年7月、新日本出版社)
- 10) 全労連・労働総研編・角瀬保雄監修『「規制緩和」で日本はどうなる』(95年8月、新日本出版社)
- 11) 女性労働研究部会『「現代の労働者階級」データのジェンダー分析―階級分析の補足』(96年7月、労働総研研究レポート)
- 12) 中小企業問題研究部会編『中小企業の労働組合運動―21世紀への挑戦―』(96年7月、学習の友社)
- 13) 労働総研編・牧野富夫監修『財界戦略と賃金』(97年3月、新日本出版社)
- 14) 不安定就業・雇用失業問題研究部会／加藤佑治＋内山昂監修『規制緩和と雇用失業問題』(97年11月、新日本出版社)
- 15) 日本的労使関係研究プロジェクト／労働総研編・牧野富夫監修『「日本的経営」の変遷と労使関係』(98年3月、新日本出版社)
- 16) 労働総研労働時間問題研究部会編『変形労働、長時間深夜労働―労働時間と「規制緩和」』(98年3月、学習の友社)
- 17) 全労連・労働総研(NTT持株会社化研究会)『NTT持株会社化は何を目指すか』(98年7月、労働総研研究レポート)
- 18) 労働総研編・小越洋之助監修『今日の賃金―財界の戦略と矛盾―』(00年7月、新日本出版社)
- 19) 労働総研地域政策研究プロジェクト『労働組合運動の地域政策発展をめざして―4府県(大阪・神奈川・埼玉・福島)調査報告』(02年7月、労働総研研究レポート)
- 20) 相澤與一編・労働総研監修『社会保障改革―今こそ生存権保障を―』(02年8月、大月書店)
- 21) 労働総研編・大木一訓監修『日本経済の変容と「構造改革」―労働運動からの分析と提言』(02年7月、新日本出版社)
- 22) 労働総研編・松丸和夫監修『グローバル化のなかの中小企業問題』(05年6月・新日本出版社)

労働運動総合研究所(「労働総研」)の 設立にあたって

私たちは、去る12月11日、労働運動の必要に
応えるとともに国民生活の充実向上に資するこ
とを目的として、労働運動総合研究所(「労働総

研)を設立いたしました。「労働総研」は、こ
の目的に即して理論研究をおこない、また労働
運動の前進に実践的に役立つ政策立案のための
調査研究、資料・情報の提供などをおこなうこ
とになります。

今日、労働運動をめぐる社会的諸条件は、内